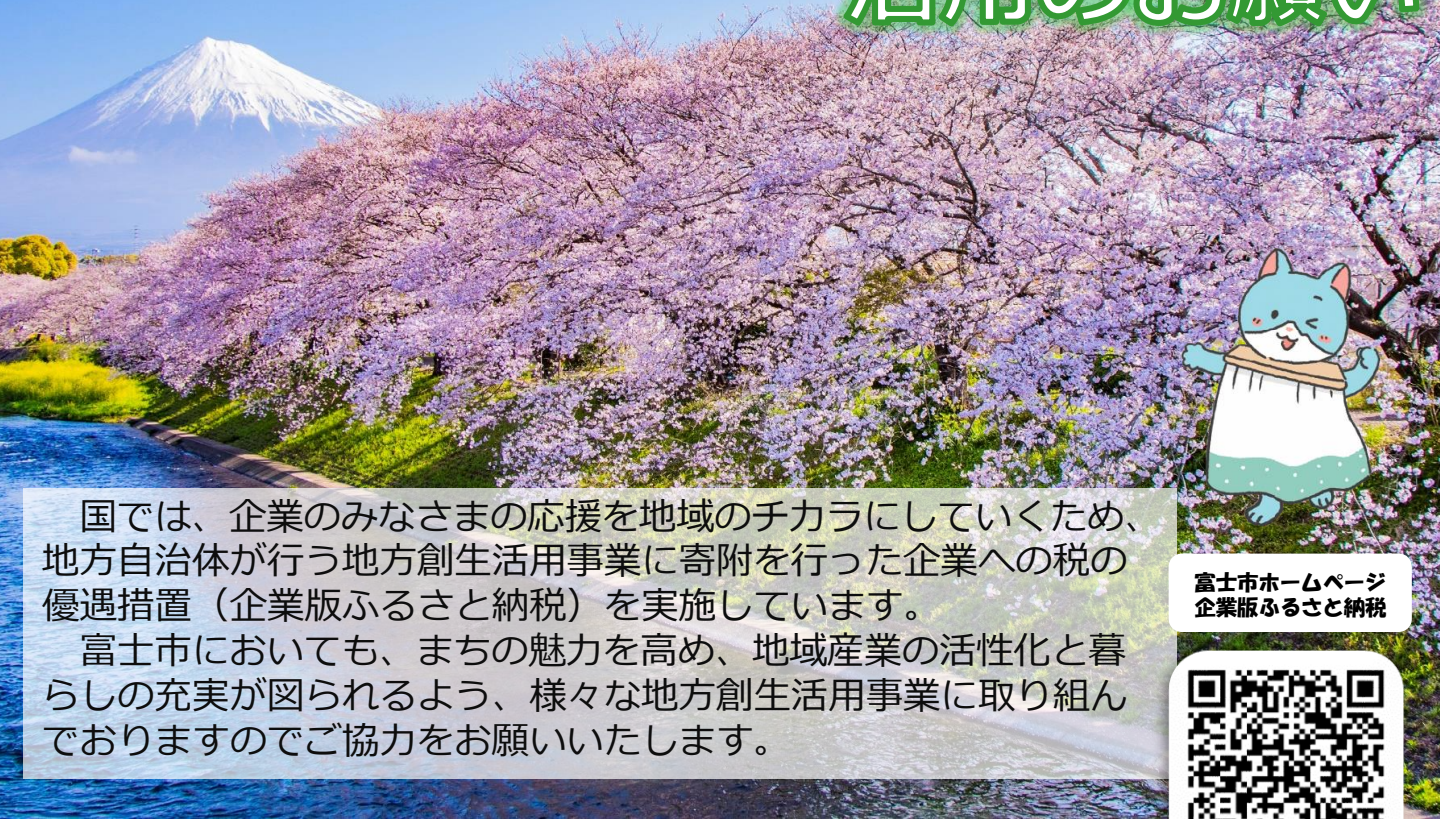


令和6年度版

# 地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 活用をお願い



富士市ホームページ  
企業版ふるさと納税



国では、企業のみなさまの応援を地域のチカラにしていくため、地方自治体が行う地方創生活用事業に寄附を行った企業への税の優遇措置（企業版ふるさと納税）を実施しています。

富士市においても、まちの魅力を高め、地域産業の活性化と暮らしの充実が図られるよう、様々な地方創生活用事業に取り組んでおりますのでご協力をお願いいたします。



富士市



富士山とともに 輝く未来を拓くまち  
SDGs 未来都市 富士市

# 寄附を募集している事業

富士市では、「富士市デジタル田園都市総合戦略」に掲げる取組に対して、企業の皆様から寄附を募集しています。当市の地方創生に向けた取組にご賛同いただき、寄附をご検討いただける企業の皆様からのご連絡をお待ちしております。

## 5つの戦略

### 1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

- ・地震対策の強化
- ・豪雨等対策の強化
- ・危機管理体制の強化
- ・地域消防体制の充溢と救急・救助活動の強化
- ・防犯体制の充実
- ・地域医療体制の充実と医療人材の確保

### 2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

- ・新産業・成長産業への参入支援
- ・既存産業の活性化支援 ・企業立地の促進
- ・経営基盤の強化及び起業・創業支援
- ・農林水産物の付加価値向上等
- ・希望が実現できる就労への支援

### 3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

- ・結婚・出産・子育て支援の充実
- ・子育てしやすい環境の整備
- ・子どもや若者の健やかな成長への支援
- ・教育環境の充実

### 4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

- ・地域の暮らし支える体制の強化
- ・健康づくりの推進 ・土地利用の適正化
- ・魅力あふれるまちなかの形成
- ・公共交通の充実
- ・快適な道路ネットワークの構築
- ・空き家対策と快適な住環境の確保

### 5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

- ・富士山を活かした誘客の推進と観光資源の活用
- ・まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
- ・移住定住の促進
- ・交流の促進と機会の創出

## 総合的な取組

### ■SDGs未来都市としての取組

\*令和2年7月、SDGs未来都市に選定  
官民パートナーシップの拡大を目的として「富士市共想・共創プラットフォーム」を構築し、令和4年度からSDGsの達成につながるプロジェクトを募集するなどの運用を進めています。



富士市共想・共創  
プラットフォーム  
ポータルサイト

### ■デジタル変革に関する取組

\*令和2年8月「富士市デジタル変革宣言」  
デジタルの力で、誰もが快適で活力に満ちた「質」や「価値」の高い生活を送ることができるまちを目指します。

### ■ゼロカーボンシティ宣言に関する取組

\*令和3年4月「富士市ゼロカーボンシティ宣言」  
ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進め、エネルギーの効率化だけでなく、防災・減災対応や暮らしの質の向上を図ります。



# 地方創生に向けて取り組んでいる事業紹介

当市の地方創生事業の一部を紹介いたします。また、ほかにも様々な分野の事業に取り組んでいますので、次の事業以外にもご希望する寄附分野がございましたらお問い合わせください。

## 富士駅北口再整備プロジェクト



- 富士山眺望を活かした再開発事業
- 新たな交流を生み出す駅前公益施設整備
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり



事業イメージ

## 元気と快適を「届ける」「備える」～みんな元気になるトイレ～



- トイレトレーラーの被災地等への派遣
- スピーディーに被災地に派遣できる牽引車の配備
- 福祉避難所への電力を供給できる給電器の配備



トイレトレーラー出動

## 富士市・人が集まり、地域が繋がる自転車活用事業



- 市街地での自転車レース開催
- 魅力あるサイクリングコースの創出
- 富士山麓を利用したMTB、グラベルバイクイベントの開催



サイクルロードレース開催

## 高等教育機関連携事業



- フィールドワークセンターの開設・運営
- フィールドワークの推進
- 大学と企業の交流創出



「三世代食堂」の学生交流

## 富士市・スイスとの水泳を通じた国際交流推進事業



- 静岡招待スプリント選手権へのスイス選手の招聘
- 市内ジュニアスイマー（中高生）のスイス派遣事業
- スイスジュニアスイマーの派遣受入れ事業



スイス選手との交流

## 富士市ほうじ茶ブランド化推進事業



- 富士のほうじ茶の海外販路の開拓支援
- “富士のほうじ茶”の地域団体商標登録
- PRイベントの開催



展示会への出展

## 複合型子育て拠点「みらいてらす」子連れコワーキングモデル推進事業



- 子連れコワーキングスペースの運営管理
- 施設を拠点とした子連れワークの推進
- 多様な働き方の普及促進



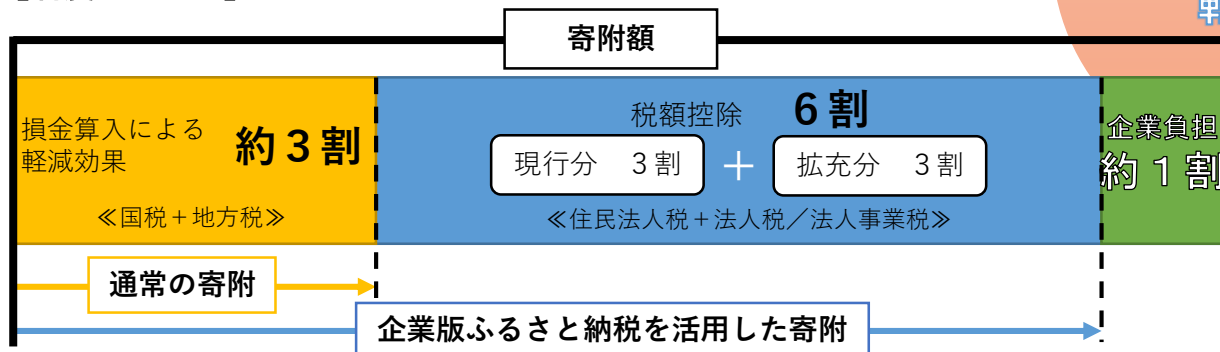
子連れコワーキングスペース

# 制度の概要

企業版ふるさと納税制度は、地方自治体が行う地方創生の取組（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、（市外に本社がある）企業が寄附という形で応援した場合、最大9割の税制上の優遇措置が受けられる制度です。

最大9割  
軽減！

## 【制度イメージ】



## 手続きの流れ

市が計画している事業を応援していただける企業の皆様から寄附の申し出を受け、市は計画に基づき事業を実施します。事業実施後、企業の皆様は市にご寄附いただき、市が交付した寄附の受入・領収書とともに税申告の手続きをしていただきます。

なお、本市では「富士市デジタル田園都市総合戦略」に基づいた事業について、国から地域再生計画の包括認定を受けたため、パンフレット掲載の事業以外にも「富士市デジタル田園都市総合戦略」に位置付けた事業であれば、当該制度の活用ができます。



## 制度活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。  
例) 寄附の見返りとして補助金を受け取る。有利な利率で貸付をしてもらう。 など
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については対象外です。  
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」のことを指します。

## 制度活用の効果

企業PR  
(SDGs達成・  
地域貢献など)

通常寄附に比べ  
税控除3倍

地域資源を  
活かした  
新事業展開

地方創生事業  
の充実・強化

パートナーシップ  
構築による行政  
サービスの充実

問い合わせ：富士市総務部企画課

電話：0545-55-2718 FAX：0545-53-6669  
MAIL：so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp